

災害により発生したごみの出し方

富来野球場仮置場のご案内 (令和7年5月改訂版)

■地震により家庭等で使えなくなった**家財**に限り仮置場へ持ち込めます。

ご自分で家屋等を解体・リフォームした際に発生する廃材等は持ち込めません。

- ① 家電リサイクル
- ② 布団・じゅうたん
- ③ プラスチック家具
- ④ 金属くず
- ⑤ 小型家電
- ⑥ ガラス・陶磁器くず
- ⑦ 木製家具
- ⑧ ソファ・マットレス



開設場所：富来野球場
(羽咋郡志賀町八幡寅の49)

開設期間：～当面の間

開設時間：9:00～16:00

※12:00～13:00 昼休憩のため休止

※毎週日曜日・祝日は休止しています。

※天候や受入能力により受付を中止する場合があります。中止の際はホームページや志賀町の公式LINE等でお知らせします。

■搬入方法■

- 受付で「災害ごみ持ち込み届出書」を記入していただきます。
- 違法な持込を防止するため、**罹災証明書(携帯写真等の提示も可)**及び**身分証明書(運転免許証等)**を提示していただきます。
- 仮置場場内では、誘導員にしたがって、決められた場所に下ろしてください。
- 仮置場場内では、事故防止のため、災害ごみを下すときに**ダンプアップはできません。**

■搬入車両■

- **「普通乗用車」又は「軽四トラック」のみ**

注意事項

- ※ 大変込み合いますので時間に余裕を持ってお越しください。
- ※ 上記の区分ごとに分別してください。可能な限り、一度の持込は3つの種類までとしてください。
- ※ 持ち込んだごみは各自で下ろしていただきます。
- ※ 冷蔵庫は中に入っている食品等をすべて出してください。
- ※ 軽トラの場合は、ブルーシート等で被うなど、**運搬中にごみの飛散や落下がないように**してください。
- ※ ストーブ、ファンヒーター等の灯油は、必ず空にしておいてください。

■持ち込みできないごみ

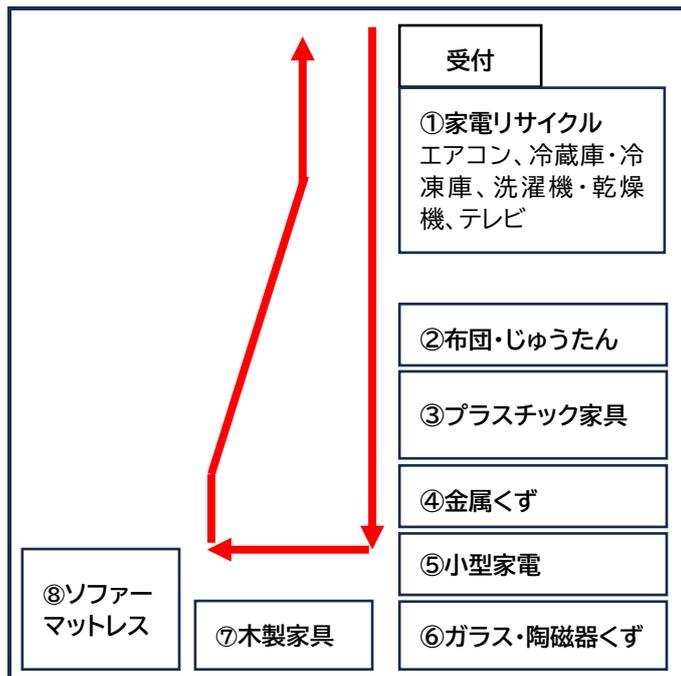
- 可燃ごみ
- 資源ごみ

(容器包装プラスチック、空缶、びん、ペットボトル等)

上記2つは、通常のごみ収集日にごみステーションへ出してください。

- 志賀町以外で発生したごみ
- 産業廃棄物
- 危険なもの等

消火器、ガスボンベ、灯油、農薬、タイヤ、魚網、ロープ等



お問い合わせ先：志賀町役場 環境安全課 TEL 0767-32-9321

災害ごみ仮置場(富来野球場)分別のご案内

廃棄物分別	代表例	注意事項
①家電リサイクル	エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・乾燥機、テレビ	冷蔵庫の中身は空にする(生ごみ等は持ち込み厳禁)
②布団・じゅうたん	むしろ、布団、じゅうたん	
③プラスチック家具	衣装ケース等	中身が入っていないか確認
④金属くず	自転車、傘、なべ等	主に金属が 50%以上 消火器や一斗缶(中身入り)は持ち込めない
⑤小型家電	電子レンジ、電気ポット、掃除機、炊飯器等	基本的にコンセントが付いているもの(家電リサイクル以外)
⑥ガラス・陶磁器くず	割れた茶碗・食器等	調味料の入れ物は空にする
⑦木製家具	机、タンス等	中身が入っていないか確認
⑧ソファ・マットレス	ソファ、マットレス	

<仮置場搬入ルート>

